令和7年1月 定例市長・市政記者懇談会の結果について

日時 令和7年1月10日(金)午前11時00分~11時20分

場所 第1委員会室

出席 市政記者クラブ6社7名

会見内容

1. 話題提供(4項目)

はじめに 新年のあいさつ

- 本日は今年最初の記者懇談会となります。記者クラブの皆さま、今年もよろしくお願い申し上げます。
- 昨年は、12月22日に長年地域として悲願でございました道東自動車道の阿寒 I Cから釧路西 I Cが開通するという大変喜ばしい出来事もございました。道東自動車道につきましては、根室までつながることで、最大の整備効果を発揮すると考えておりますので、引き続き管内市町村と一体となって取り組んでまいります。
- また、観光交流都市として45年目を迎えました岡山市、姉妹湿地として30周年を迎えましたオーストラリア ニューサウスウェールズ州のハンター河口湿地を訪問し、ますますの交流促進を確認してきたところであります。その他、釧路市民憲章制定60周年として記念式典が開催されるなど昨年は様々な節目となる年でございました。
- 市長就任以来、多くの方に訪問いただき、様々なご意見やご要望をいただいております。 中でも長引く物価高騰や都心部の空ビルの問題、町内会の活性化など大きな課題があると 感じており、市役所職員とともに力を合わせ、課題解決に向けて全力で市政の運営にあた っていく所存でございます。
- 今年は、新市長として若者の学びの場と働く場を確保し、若者や女性が働きやすく、暮らしやすく、そして笑顔あふれるまちを目指す「笑顔倍増計画」、海に面した釧路の利点を最大限発揮できるよう物流面を強化し、中小企業が世界で稼げるように支援する「世界展開戦略」、教育の国際化や人材育成を通じて釧路の未来に投資する「未来の人づくり」を進めてまいります。
- 本年は巳年(みどし)、つまり蛇の年でございます。蛇は古来より再生や変化を象徴する 動物とされていますので、新たな挑戦と成長の年となるよう努めてまいります。
- 本年も皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、年頭にあたってのご挨拶とさせていた だきます。

1 保育料の第2子以降の無料化について

- ひとつ目の話題として、「保育料の第2子以降の無料化について」です。
- 多子世帯の負担を軽減し、安心して、こどもを産み育てやすい環境を整えることを目的 として、令和7年4月より、0歳から2歳児の第2子以降の保育料を一律無料とすること といたします。
- これまで第2子以降の保育料につきましては、世帯年収が約640万円未満の世帯のみを無料の対象としていましたが、令和7年4月以降は、所得による制限を撤廃し、第2子以降の保育料を全て無料といたします。
- このような取り組みを進め、子育てしやすい街にしてまいりたいと考えております。

2 ちびっこマンデーの開催日拡大と駐車場の無料化について

■ 次に、「ちびっこマンデーの開催日拡大と駐車場の無料化について」です。

- 未就学児とその保護者などが安心して学ぶことができる屋内の遊び場であります「ちびっこマンデー」につきましては、釧路フィッシャーマンズワーフMOO5階の多目的アリーナにて、毎週月曜日に開催しております。
- このたび、来月2月から、月、水、金曜日の週3回の開催とし、さらに、毎月、第3日 曜日も開催することといたしました。
- 開催日の拡大を機に、ちびっこマンデーの名称についても、月・水・金曜日の平日は「ちびっこマンデープラス」、第3日曜日は「ちびっこ3サンデー(ちびっこさんさんでー)」 として、より、子育て世帯の皆様に親しみを持っていいただけるような愛称といたしました。
- 併せて、利用された方は、MOO駐車場、錦町駐車場、河畔駐車場の利用料金が2時間 まで無料となりますので、ぜひ、ご家族でお越し頂ければと思います。
- 先ほどの保育料の第2子以降の無料化も含め、こどもたちやお母さん、お父さん、ご家 族の皆さんを含め、みんなが楽しんでいただける環境を整えてまいりたいと考えておりま す。

3 阿寒魅力発信SNS(YouTube/Instagram)の開設について

- つづきまして、「阿寒魅力発信SNSの開設」についてお知らせいたします。
- 昨年の12月20日(金曜日)に阿寒町地域おこし協力隊による YouTube アカウントを新たに開設いたしました。アカウント名を「Discovery Akan (ディスカバリー阿寒)」とし、「見て!知って!ワクワクする!阿寒」をテーマに、阿寒地域の食や文化、人、イベント、そして日常生活の様子などを動画コンテンツとして発信していく予定です。
- 現在は、阿寒地域の各学校で行われた特別授業やイベントの様子をはじめ、「阿寒の森間 伐材アート展」、「阿寒アイヌアートウィーク」などを取り上げた動画がすでに公開済みで あり、今後も順次新たなコンテンツを追加してまいります。
- また、同名の Instagram アカウントも併せて開設しており、さまざまな媒体を活用し、 地域おこし協力隊と連携を図りながら、阿寒地域の魅力発信に取り組んでまいります。

2. 質疑要旨

(質問)

・保育料の第2子以降の無料化について、世帯年収が約640万円となっていますが、具体的にいくらなのか正確な額を教えてください。

(こども育成課総括係長)

・世帯年収約640万円はご家庭の収入状況や世帯構成によって違っており、市民税の所得割で言うと16万9千円未満となっております。

(質問)

・第2子以降の保育料の無料化ですけれども、今後の対象人数とどのくらい費用がかかるの か教えてください。

(こども保健部次長)

・対象者は令和5年度の実績ベースで見込んでおり、127人になります。市の負担額としては、令和7年度は約3千5百万円程度を見込んでいます。

(質問)

・第2子無料化はこれからということですが、自治体によっては第1子も含めて無料化しているところもあると思います。市長としては将来的に第1子も無料化にしていきたいというような考えはありますか。

(市長)

・子育て世帯への支援や子育てに手厚いまちというようなまちのイメージアップのためにも 今後必要であるとは思いますが、第1子まで無料化すると約1.6億円を市が単費で出さ なければいけないという大きな財政的な負担がございます。この点をしっかり考慮しなが ら、今後皆さんと検討してまいりたいと考えております。

(質問)

- ・ちびっこマンデーの年間の利用者数と1日平均利用者数を教えていただきたい。 (こども保健部次長)
- ・令和4年度からこの事業を開始しており、令和4年度は未就学児2,930人、大人2,926人、合計5,856人です。令和5年度は未就学児5,163人、大人4,975人、合計10,138人です。令和6年度は11月末現在の数字になりますけれども、未就学児3,218人、大人2,982人、合計6,200人となっています。(こども育成課総括係長)
- ・平均については、今は数字を持ち合わせていませんが、年間の回数として五十回程度実施 しておりますので、全体の合計を割っていただければと思います。詳しい数値については 後ほどお知らせさせていただきます。

(質問)

- ・去年2年連続で釧路港の水揚げが日本1位になったことで、市長のコメントはすでに伺っているところではありますけれども、改めて受け止めを一言いただけますでしょうか。 (市長)
- ・昨年度の水揚げ量が約17万トンと全国一の水揚げ量に2年連続なりました。改めまして 漁業関係者、市の担当者も含めご尽力、ご努力に深く感謝いたします。課題といたしまし ては、やはり量は揚がりますけれども、付加価値の高い魚種ではないこともあり、漁獲高 がなかなか上がっていかないところであります。「プライド釧魚」など我々も取り組んでお りますけれども、今後そういった価値の部分も高めていけるようなことをみんなで考えて いきたいと検討しているところでございます。

(質問)

- ・太陽光発電所の建設の規制について、先の環境審議会の中で、「法の根拠がない市街化調整 区域のエリアについて、規定する合理的根拠に乏しい」という話が出ていましたけれども、 仮にそこが新条例でも規制が難しいとなった場合に、既にある文化財保護条例の対象範囲 を拡大することや規制を強化する考えはありますか。 (市長)
- ・現時点では、太陽光発電施設の設置に関する条例については、前回の環境審議会における 審議内容を踏まえて、どのような規制ができるのかということを今後1月下旬開催予定の 第4回環境審議会において検討する予定としております。お尋ねのご質問はおっしゃる通 りですけれども、今、庁内でも環境分野の担当以外の部署も入ってみんなで知恵を出し合 いながら素案を練っている状況であり、また、これから環境審議会に諮っていくというこ ともありますことから、内容については現段階では深くお答えできるところではありませ ん。

(質問)

・関連して、市の環境審議会で委員の方からお話がありました「キタサンショウウオをはじめとする貴重な生物などが様々な生息しており、このキタサンショウウオをどのようにして守るかが本条例の象徴的なことと考えている」について、まさにアプローチの仕方とし

てはそれが軸になるのではないかと思っていますけれども、それについての見解だけ最後 にお聞かせください。

(市長)

・希少種の生息地ということで、キタサンショウウオについては定着性もありますので、非常に合理的な根拠の一つとして考えていかなければなりません。そういうことも含めて、今後素案の中に盛り込んでいけるかどうかということを今話し合っているところでございます。

(質問)

・市長は仕事始めの時に働き方改革が必要だとおっしゃっていました。通常の釧路市の退職者がどのくらいいるのかや欠員が生じているような部署があるのかということを踏まえて 今後どういったことに取り組まれるのかをお聞かせください。

(職員課総括係長)

・令和5年度が少し増えたところもありますが、職種の状況ではなく通常のものであれば、 後ほど表にしてお渡しいたします。

(市長)

・働き方改革につきましては、人材確保が難しい時代だからこそ進めていくべきであると考えております。スマート自治体の推進など時代の変化に対応した取り組みやこれまで行ってきた事業や手続きが必要であるかを改めて見つめ直し、思い切った事業の再構築を進めるとともに、職員自らが取り組むスキルアップを支援していきたいと考えております。例えば資格取得に関わる費用の補助や、受けたい研修や派遣先の希望などのアンケート調査を行ってまいりたいと現時点では考えております。また育児や介護を行う職員自らが出勤時間を選択し、柔軟な働き方を可能とする早出遅出勤務制度の導入を予定しているところであり、今後もワークライフバランスの実現に向けて、働きやすい環境の整備に取り組んでいきたいと考えております。

(質問)

・今の早出遅出勤務制度はいつ頃から実施する予定ですか。

(職員課総括係長)

・令和7年4月からを予定しております。

(質問)

・時間は何パターンが決まっているという感じですか。

(職員課総括係長)

・通常では8時50分から17時20分ですけれども、前後それぞれ時間をずらして何パターンか用意して、そのパターンの中で勤務していただくことを想定しています。

(市長)

一番早いのはどのようになりますか。

(職員課総括係長)

一番早いのは6時勤務開始になります。

(質問)

・6時勤務開始が可能な部署とかがあってということですか。

(職員課総括係長)

・どうしても施設管理の都合でできないなど、各部署の実態に応じてできない部署もあるか とは思っております。

(市長)

・今後実施していきながら、可能な範囲で少しずつ広げていくというイメージで考えており ます。

(質問)

・先ほどの太陽光発電について、環境審議会の際にご担当の方から、市長としては市街化調整区域も含めて市内全域で太陽光発電施設の建設を許可制にできればしたいという方針と 伺いましたが、こちらについては引き続きそういう思いでやっていかれるのか、もしくは その意見も踏まえて考え直すのかというところを伺いたい。

(市長)

・有効な条例の形が許可制であればそのようにしたいと思っております。ただし、もちろん 最も有効な方法が届出制だというのであれば、それも含めて素案の中で検討していきたい と現時点では考えております。